

(各請求人あて)

南相馬市監査委員 佐藤 俊美

南相馬市監査委員 郡 俊彦

住民監査請求に基づく監査について（通知）

平成20年12月18日に提出されました職員措置請求書（同日受付監第154号）に基づき、監査を実施してまいりましたが、請求に理由があるか否かにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第8項の規定による監査委員の合議が調わず、監査結果を決定できませんでしたので、その旨通知いたします。

なお、各監査委員の意見については、以下に記載のとおりであります。

請求の要旨（原文のとおり。）

- 1 南相馬市長は、同市所有に係る別紙物件目録記載の土地（以下、「本件土地」という。）を、南相馬市原町区旭町二丁目34番地モ・オフィス105号所在の株式会社原町共栄クリーン（以下、「原町共栄クリーン」）に対し、平成20年12月8日から、産業廃棄物最終処分場建設に関するため池水抜き工事に係る工事敷地として無償で使用させている。
- 2 私的な営利企業である原町共栄クリーンに対し、本件土地を無償で使用させることの違法性は、地方自治法第2条第14項、地方財政法第4条第1項に照らして明らかである。
- 3 南相馬市長は、上記行為により、南相馬市に対し、本件土地の賃料相当損害金の損害を与えている。
- 4 よって、請求人らは、監査委員に対し、南相馬市長に対して「原町共栄クリーンに本件土地の上記賃料相当損害金の支払いを請求せよ。」と勧告するよう求める。

請求の要旨に添付された事実を証する書面

- 1 全部事項証明書
- 2 公図
- 3 現況図
- 4 写真

(注) 事実を証する書面の内容については、この通知への記載を省略。

## 監査対象事項

ため池水抜き工事に係るため池堤体の無償使用について、請求人の主張するような違法性又は不当性があり、それに伴い市は損害を被っているか否か。

## 監査委員の意見

(佐藤委員)

産業廃棄物最終処分場建設については種々の論議はあるが、今回の措置請求は、ため池の堤体の使用に限定したものである。したがって、これら論議とは明確に切り離し、これまでの客観的事実を基に、請求の要旨のみについて見解を示す。

本件ため池については、株式会社原町共栄クリーンが開発行為申請時に、国有財産の管理を行っていた福島県知事が都市計画法第32条の規定に基づき開発区域に含めることに同意し、同意の条件として協議により財産の処分方法については、国有財産法の規定による代替施設を設置（ため池改修）した後に寄付・譲与申請を行うという決定（相互合意）がされ、開発許可を与えている。

その後、国の権限委譲に伴い、南相馬市（旧原町市）の所有となったもので、財産処分の取扱いについても合意内容のとおり承継されたものである。

このため、株式会社原町共栄クリーンがため池改修工事を行うことは、開発許可条件に沿った行為である。予定されていた工事のために株式会社原町共栄クリーンが堤体を使用することは、工事の施工そのものであり、貸し付けには該当せず使用料は発生しない。

よって、本件請求には理由がないものと判断する。

(郡委員)

本件請求は、請求の要旨を踏まえ「市長は株式会社原町共栄クリーンに対し賃料の支払いを求めること」を勧告すべきである。

市当局は、開発許可に基づくため池工事を施工しているものであり、貸し付けに該当しないことを理由に使用料は発生しないとしている。しかし当該ため池は、水利組合が水利権を持っており、管理権も事実上歴史的に地元水利組合にあり、市の管理施設としての扱いは水利組合の営農を守るための水利権及び管理権を担保するためのものである。

当該工事の工法及び時期によっては、地域と受益者の不安を醸し出し、被害・損害の発生の予測も排除できない。従って、開発許可に基づくものであっても、ため池の水利権及び管理権を有する水利組合と工法及び工事期間等についての合意が必要であり、市として行政指導と確認が必要である。

行政財産を管理する市として、受益者以外のものが利益を上げる目的によって用地を占有する場合、許可をするに当たって対価を請求する事は当然であり、今回の都市計画法第32条による同意は、水利権・管理権まで放棄するものではない。金場地区の場合は開発地区内の市有地について賃料を売買代金に含ませると説明し、使用許可申請に同意し使用させている。

南相馬市民である地元水利組合員の営農に欠かせない、ため池に対する水利権・管理権を担保するためにも、地域の平穏を取り戻すためにも、市長には事業者に対し毅然とした対応が求められる。

※本件に関しては、法第242条第5項に定める期間経過後は、同法242条の2第1項の規定に基づき、同条2項第3号に定める期間内に住民訴訟を提起することができますので、併せてお知らせします。